

JIS

データベース言語
SQL マルチメディア及び適用業務パッケージ
第 1 部：枠組

JIS X 3006-1 : 2004
(ISO/IEC 13249-1 : 2002)

平成 16 年 9 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	石 崎 俊	慶應義塾大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	伊 藤 文 一	財団法人日本消費者協会
	岩 下 直 行	日本銀行
	岩 田 秀 行	日本電信電話株式会社
	大久保 彰 徳	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	笥 捷 彦	早稲田大学
	金 谷 学	総務省
	河 内 浩 明	社団法人電子情報技術産業協会
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	小 町 祐 史	パナソニックコミュニケーションズ株式会社
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	高 森 國 臣	総務省
	成 田 博 和	富士通株式会社
	平 野 芳 行	日本電気株式会社
	伏 見 諭	社団法人情報サービス産業協会
	藤 村 是 明	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 川 秀 眞	財団法人日本情報処理開発協会
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 本 泰	日本アイ・ピー・エム株式会社
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	若 井 博 雄	財団法人日本規格協会
	渡 辺 裕	早稲田大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 15.2.20 改正：平成 16.9.20

官 報 公 示：平成 16.9.21

原案作成協力者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 石崎 俊)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 標準課情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 E-mail:qqgcbd@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS X 3006-1:2003** は改正され、この規格に置き換えられる。

改正に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO/IEC 13249-1:2002**, Information technology—Database languages—SQL multimedia and application packages—Part 1 : Framework を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS X 3006-1 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (参考) **ISO/IEC JTC 1** 正式手続

附属書 1 (参考) **ISO/IEC 13249-1:2002**

JIS X 3006 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS X 3006-1 データベース言語 SQL マルチメディア及び適用業務パッケージ 第 1 部：枠組

JIS X 3006-2 データベース言語 SQL マルチメディア及び適用業務パッケージ 第 2 部：フルテキスト

JIS X 3006-3 データベース言語 SQL マルチメディア及び適用業務パッケージ 第 3 部：空間情報

JIS X 3006-5 データベース言語 SQL マルチメディア及び適用業務パッケージ 第 5 部：静止画像

JIS X 3006-6 データベース言語 SQL マルチメディア及び適用業務パッケージ 第 6 部：データ発掘

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 用語及び定義	2
3.1 JIS X 3005 で規定された定義	2
3.2 この規格で規定する定義	3
3.3 JIS X 3006 規格群の他の部で規定する定義	3
4. 概念	3
4.1 JIS X 3005 で規定された概念	3
4.2 データの通有種類に対する要件	3
4.3 JIS X 3005 の利用	4
4.4 JIS X 3006 規格群の処理系	5
4.5 JIS X 3006 規格群の利用	5
5. JIS X 3006 規格群の部	6
5.1 第 1 部：枠組 (SQL/MM Framework)	6
5.2 第 2 部：フルテキスト (SQL/MM Full-Text)	6
5.3 第 3 部：空間情報 (SQL/MM Spatial)	6
5.4 第 5 部：静止画像 (SQL/MM Still Image)	6
5.5 第 6 部：データ発掘 (SQL/MM Data Mining)	6
6. 他の部で用いる表記法及び規約	6
6.1 表記法	6
6.2 規約	6
7. 処理系の要件	8
7.1 スキーマ	8
7.2 利用者定義型の USAGE 権限	8
7.3 利用者定義型の UNDER 権限	8
7.4 ルーチンの EXECUTE 権限	8
8. 適合性	9
8.1 処理系	9
8.2 他の規格との関係	9
8.3 適合性の主張	9
8.4 拡張及び選択機能	9
附属書 A (参考) ISO/IEC JTC 1 正式手続	10
附属書 1 (参考) ISO/IEC 13249-1:2002	11
解 説	39

データベース言語

SQL マルチメディア及び適用業務パッケージ

第 1 部：枠組

Information technology—Database languages— SQL multimedia and application packages— Part 1 : Framework

序文 この規格は、2002 年に第 2 版として発行された ISO/IEC 13249-1:2002, Information technology—Database languages—SQL multimedia and application packages—Part 1 : Framework を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。1.～8.の本体すべてについては、原国際規格の同項目を全文翻訳し、附属書 A (参考) については、原国際規格の同項目の内容を引用するものとした。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲 JIS X 3006 規格群は、マルチメディア及び他の当該分野中で利用されるいろいろな種類のデータが SQL データベース中に格納され、操作されることを可能にするために、それらのデータに共通の通有データ型のパッケージを定義する。各当該分野のパッケージは、JIS X 3006 規格群の一つの部として定義される。その部の“1. 適用範囲”は、その当該分野を定義する。

この規格は、JIS X 3006 規格群の他の二つ以上の部で共通の、それらの概念、表記法及び規約を定義する。特に、各当該分野に適合するユーザ定義型、及びそれらの振る舞いを定義するために、他の部の中で JIS X 3005 を用いる方法を規定する。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、ISO/IEC Guide 21 に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

ISO/IEC 13249-1:2002, Information technology — Database languages — SQL multimedia and application packages—Part 1 : Framework (IDT)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発効年 (又は発行年) を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発効年 (又は発行年) を付記していない引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

JIS X 3005-1: 2002 データベース言語 SQL 第 1 部：枠組 (SQL/Framework)

備考 ISO/IEC 9075-1:1999 Information technology—Database languages—SQL—Part 1:Framework